

だい き ふ じ み し しょう しゃ し え ん け い か く  
第6期富士見市障がい者支援計画

がいようばん  
概要版

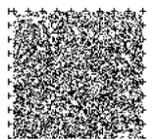
しょう ひと ひと  
障がいのある人もない人も、  
い ささ  
ともに生き、ともに支えあうまち ふじみ

※写真：富士見特別支援学校の児童・生徒の作品



れい わ ねん が つ  
令和6年4月

ふ じ み し  
富士見市



おんせい  
音声コード

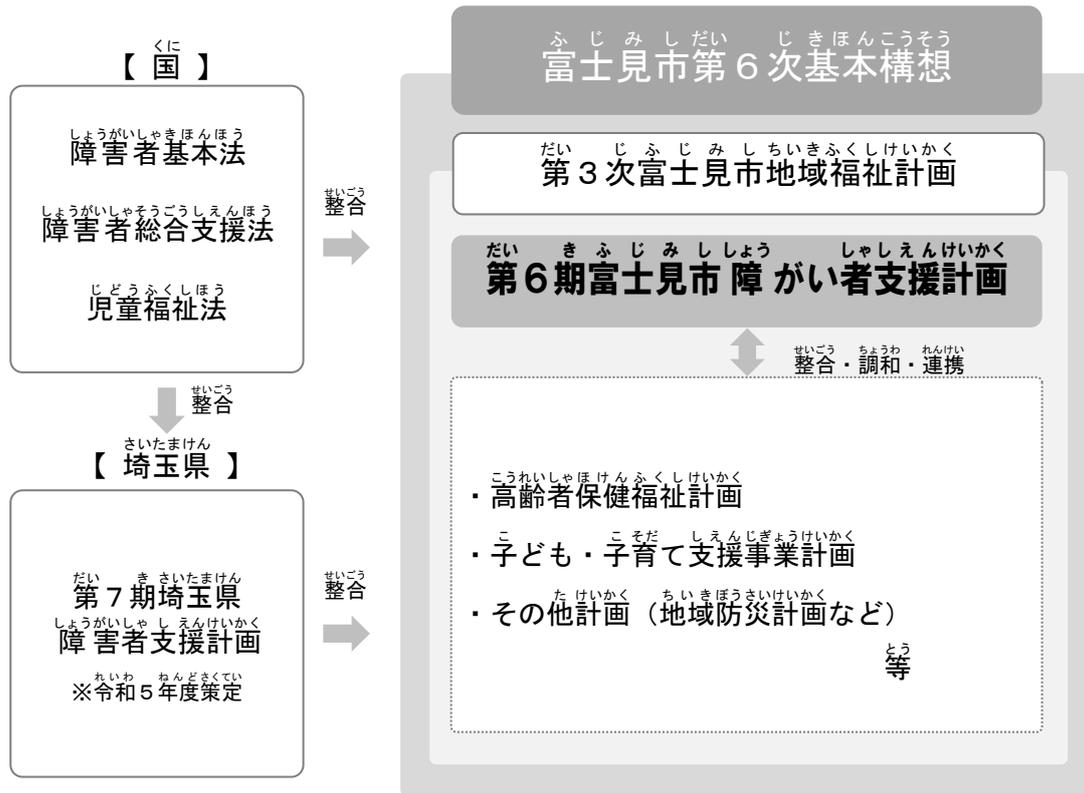
# 1 計画策定の背景と趣旨

近年、障がいのある人の高齢化と障がいの重度化が進む中で、障がい福祉のニーズはますます複雑多様化しており、すべての障がいのある人が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。また、障害者基本法の理念にのっとり、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支えあいながら暮らすことができる地域共生社会の実現が求められています。

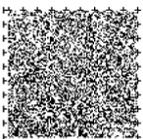
昨今では、支援が必要な場合であっても、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況もみられ、年齢を重ねても多様な生活課題を抱えても総合的な支援を受けやすくする必要も生じてきています。

本市では、令和3年3月に策定した「第5期富士見市障がい者支援計画」の計画期間が令和5年度をもって終了することから、本市の障がい者施策を引き続き計画的に推進していくため、新たに令和6年度を初年度とした「第6期富士見市障がい者支援計画」を策定しました。

また、本計画では、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を前提に各種施策を進めます。



※「障害」の「害」の字については、マイナスのイメージにつながり、誤解や偏見を受けるおそれがあるため、本計画においては、原則「障がい」という表記で統一しています。ただし、法律・計画名や制度・施設名、その他固有名称などについては、元の表記に従っています。



## 2 計画の対象

本計画では、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい、高次脳機能障がいを含む。）、難病等があるために日常生活又は社会生活の中で何らかの不自由な状態にある人を計画の対象とします。

## 3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。また、計画期間中においても必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>第5期計画 （第6次障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）</p>			<p>第6期計画 （第7次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）</p>		

## 4 基本理念

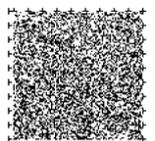
富士見市では、ノーマライゼーション、リハビリテーション、ソーシャルインクルージョン及びユニバーサルデザインの理念に基づいた「共生社会の実現」を基本理念として、障がい者支援施策を進めてきました。

第5期富士見市障がい者支援計画（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））では、「障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあうまち ふじみ」を基本理念とし、計画を推進していることから、これを障がい者分野の基本理念とします。

本計画においても、この理念及び目標を踏まえ、計画を推進します。

### 基本理念

障がいのある人もない人も、  
ともに生き、ともに支えあうまち  
ふじみ



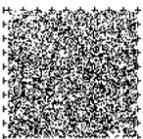
5 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の方向性 ]

障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあうまちふじみ



すうちもくひょう  
6 数値目標

しせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう  
(1) 施設入所者の地域生活への移行

すうちもくひょう 数値目標	【基準値】 れいわ ねんどまつ 令和4年度末の しせつにゆうしよしゃすう 施設入所者数	もくひょうち 【目標値】
れいわ ねんどまつ ちいきせいかついこうしやすう 令和8年度末までの地域生活移行者数	にん 95人	にん ばーせんといじょうぞう 6人 (6% 以上増)

せいしんしやうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく  
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

すうちもくひょう 数値目標	もくひょうち 【目標値】
せいしんしやうがいしや せいしんびやうしやう たいいんご ねんいない ちいき へいきんせいかつにつすう 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	にち 326日
ねんいじやうちやうきにゆういんかんじやすう (さいいじやう) げんしやう 1年以上長期入院患者数 (65歳以上) の減少	にんげん 7人減
ねんいじやうちやうきにゆういんかんじやすう (さいみまん) げんしやう 1年以上長期入院患者数 (65歳未満) の減少	にんげん 3人減
にゆういんご げつじてん たいいんりつ じやうしやう 入院後3か月時点の退院率の上昇	ばーせんと 68.9%
にゆういんご げつじてん たいいんりつ じやうしやう 入院後6か月時点の退院率の上昇	ばーせんと 84.5%
にゆういんご ねんじてん たいいんりつ じやうしやう 入院後1年時点の退院率の上昇	ばーせんと 91.0%

ちいきせいかつしえん じゆうじつ  
(3) 地域生活支援の充実

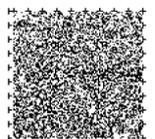
すうちもくひょう 数値目標	もくひょうち 【目標値】
ちいきせいかつしえんきよてん しえんたいせいおよ きんきゆうじ れんらくたいせい こうちく 地域生活支援拠点などにおける支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	あり 有
うんようじやうきやう けんしやう けんとうじっしかいすう 運用状況の検証・検討実施回数	ねん かいじやう 年1回以上
きやうどうこうどうしやうがい ゆう もの かん しえんたいせい せいび 強度行動障害を有する者に関し、支援体制の整備	あり 有

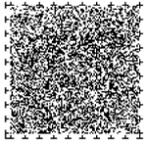
ふくししせつ いっぱんしゆうろう いこうとう  
(4) 福祉施設から一般就労への移行等

すうちもくひょう 数値目標	【基準値】 れいわ ねんどまつ 令和3年度末の じっせき 実績	もくひょうち 【目標値】
いっばんしゆうろういこうしやすう 一般就労移行者数	にん 7人	にん ばいぞう 9人 (1.29倍増)
しゆうろういこうしえん いっばんしゆうろういこうしやすう 就労移行支援における一般就労移行者数	にん 6人	にん ばいぞう 8人 (1.33倍増)
しゆうろうけいぞくしえんえーがた いっばんしゆうろういこうしやすう 就労継続支援A型における一般就労移行者数	にん 0人	にん かいぞう 2人 (皆増)
しゆうろうけいぞくしえんびーがた いっばんしゆうろういこうしやすう 就労継続支援B型における一般就労移行者数	にん 1人	にん ばいぞう 3人 (3.00倍増)
しゆうろういこうしえんじぎやうしやう 就労移行支援事業所数	じぎやうしよ 1事業所	じぎやうしよ ばい 1事業所 (1.00倍)
しゆうろうていちゃくしえんじぎやうしやう 就労定着支援事業所数	じぎやうしよ 1事業所	じぎやうしよ ばい 1事業所 (1.00倍)
しゆうろうていちゃくしえんじぎやう りやうしやすう 就労定着支援事業の利用者数	にん 26人	にん ばいぞう 37人 (1.42倍増)

しやうがいじしえん ていきやうたいせい せいびとう  
(5) 障害児支援の提供体制の整備等

	もくひょうち 【目標値】
じどうはつたつしえん せつち 児童発達支援センターの設置	しよいじやう 1か所以上
じゆうしやうしんしんしやうがいじ しえん じどうはつたつしえんじぎやうしよ せつち 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置	しよいじやう 1か所以上
じゆうしやうしんしんしやうがいじ しえん ほうかごとう じぎやうしよ せつち 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	しよいじやう 1か所以上
いりやうてき じしえん きやうぎ ば 医療的ケア児支援のための協議の場	あり 有
いりやうてき じ かん ばいち 医療的ケア児などに関するコーディネーターの配置	あり 有





そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかどう  
**(6) 相談支援体制の充実・強化等**

すうちもくひょう 数値目標	もくひょうち 【目標値】
れいわ ねんどまつ 令和8年度末まで、 きかんそうだんしえん 基幹相談支援センターの せっち 設置	あり 有
きょうぎかい 協議会における こべつじれいけんどう 個別事例検討の実施体制の じっしたいせい 確保	あり 有

しょうがいふくし どう しつ こうじょう とりくみ かかるたいせい こうちく  
**(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築**

すうちもくひょう 数値目標	もくひょうち 【目標値】
しょうがいふくし サービスの質の向上を図るための しつ こうじょう ほか 取組に係る体制の構築	あり 有

しょうがいふくし りょうじょうきょう りょうみこ  
**7 障害福祉サービスの利用状況と利用見込み**

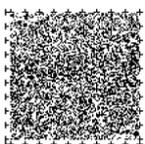
ほうもんけい  
**(1) 訪問系サービス**

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
きょたくかいご 居宅介護	じかん つき 時間/月	1,889	2,072	1,904	1,955	1,955	1,955
	じつにん つき 実人/月	87	90	85	85	85	85
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じかん つき 時間/月	2,547	2,388	2,864	2,800	2,800	2,800
	じつにん つき 実人/月	9	7	7	7	7	7
どうこうえんご 同行援護	じかん つき 時間/月	451	616	610	600	600	600
	じつにん つき 実人/月	28	30	29	30	30	30
こうどうえんご 行動援護	じかん つき 時間/月	549	522	670	700	700	700
	じつにん つき 実人/月	20	18	20	20	20	20
じゅうどしょうがいしゃとうほうかつ 重度障害者等包括 しえん 支援	じかん つき 時間/月	0	0	0	20	20	20
	じつにん つき 実人/月	0	0	0	1	1	1

※令和5年度は見込み値

につちゅうかつどうけい  
**(2) 日中活動系サービス**

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
せいかつかいご 生活介護	にんにち つき 人日/月	4,211	4,422	4,357	4,620	4,746	4,872
	じつにん つき 実人/月	202	206	214	220	226	232
うち じゅうどしょうがいしゃ うち重度障がい者	じつにん つき 実人/月	21	25	29	33	37	41
じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練)	にんにち つき 人日/月	17	22	31	40	40	50
	じつにん つき 実人/月	2	3	3	4	4	5
じりつくんれん 自立訓練 (生活訓練)	にんにち つき 人日/月	254	225	204	225	225	225
	じつにん つき 実人/月	19	15	15	15	15	15
じゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	にん 人	—	—	—	—	10	22
じゅうろういこうしえん 就労移行支援	にんにち つき 人日/月	866	807	872	918	936	972
	じつにん つき 実人/月	46	46	49	51	52	54



サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型)	にんにち つき 人日/月	365	314	325	320	320	320
	じつにん つき 実人/月	20	16	16	16	16	16
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (B型)	にんにち つき 人日/月	2,546	2,883	2,861	3,420	3,780	4,140
	じつにん つき 実人/月	139	162	173	190	210	230
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	じつにん つき 実人/月	13	17	18	25	32	40
りょうようかいご 療養介護	じつにん つき 実人/月	7	7	8	9	9	10
ふくしがたたんきにゆうしょ 福祉型短期入所	にんにち つき 人日/月	219	237	196	270	300	345
	じつにん つき 実人/月	10	14	15	18	20	23
うち重度障がい者	じつにん つき 実人/月	6	4	4	5	5	5
いりょうがたたんきにゆうしょ 医療型短期入所	にんにち つき 人日/月	0	0	0	7	7	7
	じつにん つき 実人/月	0	0	0	1	1	1
うち重度障がい者	じつにん つき 実人/月	0	0	0	1	1	1

※令和5年度は見込み値

### (3) 居住系サービス

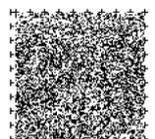
サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	じつにん つき 実人/月	3	4	4	4	4	4
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	じつにん つき 実人/月	96	116	119	130	140	150
うち重度障がい者	じつにん つき 実人/月	3	1	1	1	2	2
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	じつにん つき 実人/月	94	95	95	95	95	95

※令和5年度は見込み値

### (4) 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	じつにん つき 実人/月	166	168	185	195	204	214
ちいきいこうしえん 地域移行支援	じつにん つき 実人/月	0	0	1	2	4	6
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	じつにん つき 実人/月	0	0	0	2	4	6

※令和5年度は見込み値



## 8 障害児福祉サービスの利用状況と利用見込み

サービス名	単位	実績			見込み		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
児童発達支援	人日/月	909	999	947	966	985	1,004
	実人/月	99	117	98	98	97	97
放課後等デイサービス	人日/月	2,591	3,040	2,994	3,196	3,397	3,599
	実人/月	198	223	242	264	286	308
保育所等訪問支援	人日/月	9	14	21	27	33	39
	実人/月	7	12	14	18	21	25
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	0	0	8	16	24
	実人/月	0	0	0	1	2	3
障害児相談支援	実人/月	61	86	62	63	63	64
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネート者の配置人数	人	2	2	2	2	3	4

※令和5年度は見込み値

## 9 地域生活支援事業の利用状況と利用見込み

### (1) 理解促進研修・啓発事業

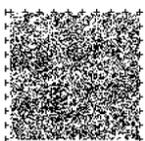
サービス名	単位	実績			見込み		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
理解促進研修・啓発事業	有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり

### (2) 自発的活動支援事業

サービス名	単位	実績			見込み		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
自発的活動支援事業	有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり

### (3) 相談支援事業

サービス名	単位	実績			見込み		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
障害者相談支援事業	箇所	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター	有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
相談支援機能強化事業	有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり



せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう  
**(4) 成年後見制度利用支援事業**

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	にんずう 人数	5	6	8	10	12	14
せいねんこうけんせいどほうじんこうけん 成年後見制度法人後見 しえんじぎょう 支援事業	うむ 有無	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有

※令和5年度は見込み値

いしそつうしえんじぎょう  
**(5) 意思疎通支援事業**

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
しゅわつうやくしゃ やうやくひつきしゃ 手話通訳者・要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業	けんすう 件数	384	464	360	400	410	420
しゅわつうやくしゃせつちじぎょう 手話通訳者設置事業	にんずう 人数	0	0	1	1	1	1

※令和5年度は見込み値

にちじょうせいかつようぐきゆうふとうじぎょう  
**(6) 日常生活用具給付等事業**

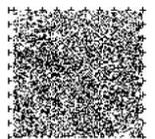
サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
かいくんれんしえんようぐ 介護訓練支援用具	きゆうふけんすう 給付件数	6	5	8	8	10	12
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	きゆうふけんすう 給付件数	12	9	10	12	12	12
ざいたくりようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	きゆうふけんすう 給付件数	17	5	12	12	12	12
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	きゆうふけんすう 給付件数	22	23	24	25	26	27
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	きゆうふけんすう 給付件数	2,074	2,066	2,176	2,200	2,250	2,300
きょたくせいかつどうさほじょ 居宅生活動作補助 ようぐ じゅうたくかいしゅうひ 用具（住宅改修費）	きゆうふけんすう 給付件数	1	2	1	2	2	2

※令和5年度は見込み値

しゅわほうしんようせいけんしゅうじぎょう  
**(7) 手話奉仕員養成研修事業**

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 ねんど 3年度	れいわ 令和 ねんど 4年度	れいわ 令和 ねんど 5年度	れいわ 令和 ねんど 6年度	れいわ 令和 ねんど 7年度	れいわ 令和 ねんど 8年度
しゅわほうしんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業	こうしゅう 講習 しゅうりょう 修了 みこ 見込み者数	40	35	44	45	45	45

※令和5年度は見込み値



いどうしえんじぎょう  
**(8) 移動支援事業**

サービス名	たんい 単位	じっせき 実績			みこ 見込み		
		れいわ 令和 3年度	れいわ 令和 4年度	れいわ 令和 5年度	れいわ 令和 6年度	れいわ 令和 7年度	れいわ 令和 8年度
いどうしえん 移動支援	にんずう 人数	114	139	140	145	150	160
	じかんずう 時間数	7,206	7,530	7,432	8,000	8,250	8,800

※令和5年度は見込み値

「あいサポート運動」について

～障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して～

誰もが、さまざまな障がいの特性、障がいのある人が困っていることや、障がいのある人への必要な配慮などを理解して、障がいのある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することにより、障がいのある人が暮らしやすい地域社会（共生社会）を皆さんと一緒に作っていく運動です。

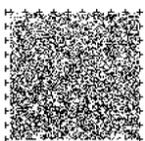
「あいサポート運動」は、地域の誰もが障がいのある人と共に生きるサポーターになっていただく取組として、平成21年11月28日に鳥取県からスタートしました。

富士見市では平成26年10月に「あいサポート運動」の推進に関する協定を鳥取県と締結し、取組を進めています。

「あいサポート運動」は、まず、さまざまな種別の障がいを知ることから始めます。障がいを知ることにより、障がいのある人が日常生活で困っていることを理解します。そしてそれぞれに必要な配慮や手助けを、できることから実践していこうという運動です。（特別な技術の取得は不要です。）

日常生活のなかで、障がいのある人が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲のある人であれば、誰でもなることができます。

「あいサポートバッジ」は、あいサポーターのシンボルバッジです。



## 「障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあうまち ふじみ」 の実現に向けて

平成28年4月1日から障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）がスタートしています。

この法律は、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあえるよう、市民みんなで取り組んでいきましょう。

### 障がいを理由とする差別をなくしていくために…

市民一人ひとりが、障がいや障がいのある人について理解を深め、誤解や偏見から生じる好ましくない対応、態度をなくしていく必要があります。

そして、障がいのある人が生活するうえで必要な配慮を行うことが大切です。

正当な理由もなく、ただ障がいがあるというだけで、サービスなどの提供を拒否したり、制限したりすることは好ましくありません。

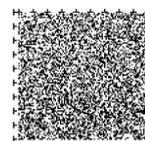
- ◆障がいを理由にレストランの入店を断る。
- ◆障がい者向け物件はないと言って対応しない。
- ◆学校の受験や、入学を拒否する。

### 障がいのある人への必要な配慮（合理的配慮）を進めていくために…

障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活を送る事ができるよう、障がいの特性に合わせた配慮をすることが必要とされています。

たとえば…

- ◇段差がある場合はスロープなどを使って補助をする。
- ◇聴覚障がいの人に対して、手話や要約筆記など、伝わりやすい手段をとる。
- ◇障がいのある人が働きやすいよう、職場の配置や環境、勤務条件などを柔軟に変更する。



## ふじみししゅわげんごじょうれい 〈富士見市手話言語条例〉

ふじみししゅわげんごじょうれい へいせい ねん がつ にち ふじみしぎかい かけつ せいりつ  
富士見市手話言語条例が平成27年12月15日の富士見市議会において可決・成立しました。

ほんじょうれい 手話は言語である」という認識に基づき、

- 1、手話に対する理解を深め、広く普及する。
- 2、手話を使う市民が安心して日常生活を送ることができる環境を整える。

これらを進めることで、全ての市民が共に生きる地域社会の実現を目指しています。

ほんじょうれい しない きょじゅう ざいきん ざいがく かた しない じぎょうかつどう おこな こじん きぎょう だんたい  
本条例は市内に居住、在勤、在学する方、または市内で事業活動を行う個人、企業、団体等を対象としています

### 手話は言語です

手話は、音声言語の日本語と異なる言語であり、耳が聞こえない人や聞こえづらい人が物事を考え、会話をするとき、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。これまで手話は言語として認められてきませんでした。国際連合総会において採択された「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」において「手話は言語である」と位置づけられました。

### 手話を学びたい方、興味のある方へ

- ・富士見手話サークル（問い合わせは「富士見市社会福祉協議会」まで 電話番号049-254-0747）
- ・手話奉仕員養成講習会 初心者の方を対象に講習会（全46回）を開催しています。
- ・手話通訳者養成講習会 手話通訳者を目指している方を対象に開催しています。  
手話通訳ⅠⅡⅢの課程を約2年間かけて学びます。
- ・はじめての手話体験講座 初めて手話を学ぶ方、手話に興味のある方を対象に開催しています。

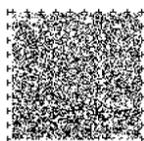
### 障がいのある人に関するマーク

障がいのある人に配慮した施設であることや、それぞれの障がいについて分かりやすく表示するため、さまざまなマークがあります。

#### 身体障害者のための国際シンボルマーク



障がいのある人が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通の国際シンボルマークです。



ちょうかくしょうがいしゃひょうしき ちょうかくしょうがいしゃ  
聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）



ちょうかくしょうがいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。

もうじん こくさい  
盲人のための国際シンボルマーク



しかくしょうがいのある人の安全やバリアフリーに考慮された建物の設備、機器などに付けられているマークです。

ハート・プラスマーク



「身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能、肝臓）に障がいがある人」を表すマークです。

みみ  
耳マーク



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。

オストメイトマーク

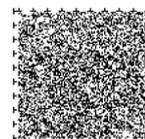


じんこうこうもん じんこうぼうこう そうせつ ひと  
人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。

しんたいしょうがいしゃひょうしき しんたいしょうがいしゃ  
身体障害者標識（身体障害者マーク）



したいふじゆうであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



## ほじょ犬<sup>けん</sup>マーク



身体<sup>しんたい</sup>障害<sup>しょうがい</sup>者<sup>しや</sup>補助<sup>ほ</sup>犬<sup>けん</sup> (盲<sup>もう</sup>導<sup>どう</sup>犬<sup>けん</sup>、介<sup>かい</sup>助<sup>じょ</sup>犬<sup>けん</sup>、聴<sup>ちやう</sup>導<sup>どう</sup>犬<sup>けん</sup>) 同伴<sup>どうはん</sup>の啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>のためのマークです。

## ヘルプマーク



外<sup>がい</sup>見<sup>けん</sup>から分<sup>わ</sup>からなくても援助<sup>えんじょ</sup>や配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>を必要<sup>ひつよう</sup>としている方<sup>かた</sup>々が、周<sup>しゅう</sup>圍<sup>い</sup>の方<sup>かた</sup>に配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>を必要<sup>ひつよう</sup>としていることを知<sup>し</sup>らせることができるマークです。

## 子<sup>こ</sup>ども車<sup>くるま</sup>いす



外<sup>がい</sup>観<sup>かん</sup>ではベビーカーと判<sup>はん</sup>別<sup>べつ</sup>しにくい“子<sup>こ</sup>ども車<sup>くるま</sup>いす”、または心<sup>しん</sup>身<sup>しん</sup>障<sup>しょう</sup>がい児<sup>じ</sup>などが車<sup>くるま</sup>いすとしての用<sup>よう</sup>途<sup>と</sup>で利<sup>り</sup>用<sup>りよう</sup>しているベビーカーを判<sup>はん</sup>別<sup>べつ</sup>するためのマークです。

## 白<sup>はく</sup>杖<sup>じやう</sup>SOSシグナル 普<sup>ふ</sup>及<sup>きやう</sup>啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>シンボルマーク



白<sup>はく</sup>杖<sup>じやう</sup>を頭<sup>まへ</sup>上<sup>うへ</sup>50 c m 程<sup>ほど</sup>度<sup>ど</sup>に掲<sup>かか</sup>げてS O S のシグナルを示<sup>しめ</sup>している視<sup>し</sup>覚<sup>かく</sup>に障<sup>しょう</sup>がいのある人<sup>ひと</sup>を見<sup>み</sup>かけたら、進<sup>すす</sup>んで声<sup>こゑ</sup>をかけて支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>しようという「白<sup>はく</sup>杖<sup>じやう</sup>S O S シグナル」運<sup>うん</sup>動<sup>どう</sup>の普<sup>ふ</sup>及<sup>きやう</sup>啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>シンボルマークです。

第<sup>だい</sup>6期<sup>き</sup>富<sup>ふ</sup>士<sup>し</sup>見<sup>み</sup>市<sup>し</sup> 障<sup>しょう</sup>がい者<sup>しや</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup> **概<sup>がい</sup>要<sup>よう</sup>版<sup>ばん</sup>** 令<sup>れい</sup>和<sup>わ</sup>6年<sup>ねん</sup>4月<sup>がつ</sup> 富<sup>ふ</sup>士<sup>し</sup>見<sup>み</sup>市<sup>し</sup>

健<sup>けん</sup>康<sup>こう</sup>福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>部<sup>ぶ</sup> 障<sup>しょう</sup>がい福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>課<sup>か</sup> 〒354-8511 埼<sup>さい</sup>玉<sup>たま</sup>県<sup>けん</sup>富<sup>ふ</sup>士<sup>し</sup>見<sup>み</sup>市<sup>し</sup>大<sup>だい</sup>字<sup>じ</sup>鶴<sup>つる</sup>馬<sup>ま</sup>1800番<sup>ばん</sup>地<sup>ち</sup>の1

電<sup>でん</sup>話<sup>わ</sup> 049-251-2711 (代<sup>だい</sup>表<sup>ひょう</sup>) F A X 049-251-1025

